

2011年10月 日

各市町村長 様

愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 徳田 秋

名古屋市熱田区沢下町9-7

福祉医療制度の存続・拡充を求める要望書

愛知県は、県財政の悪化を理由にさらなる行革をすすめるとして、行革大綱に係る「重点改革プログラム(仮称)の策定に向けた重点改革項目(案)及び論点」を発表し、それに対する意見を本年8月8日から8月26日まで行いました。

発表された「重点改革項目(案)及び論点」の中の「3. 効果の徹底的検証」の「(2)限られた財源の中での持続可能性を踏まえた検証」の重点改革項目案に「福祉医療制度の見直し」が含まれています。

そして、改革の論点として「福祉医療制度については、将来的に予測される所要額の増加に対応し、持続可能な制度を検討すべきではないか」と記載されています。

この論点では、愛知県の障害者医療、子ども医療、後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度、母子家庭等医療などの福祉医療制度が縮小(対象範囲の削減、所得制限や一部負担金の導入)する心配があります。

福祉医療制度は、長年にわたり県民から喜ばれ、障がい者、子ども、高齢者などのいのちと健康を支えてきた制度であり、縮小でなく、存続・拡充することが求められています。

つきましては、各市町村長におかれては、次の事項の実施を強く求めます。

記

1. 各市町村の福祉医療制度について

各市町村が実施する障害者医療、子ども医療、後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度、母子家庭等医療などの福祉医療制度を後退させず、存続・拡充してください。

2. 愛知県の福祉医療制度について

愛知県に対し、福祉医療制度を後退させず、存続・拡充するように強く働きかけてください。

以上